



各位

2020年7月1日  
株式会社エクスネット

株式会社武蔵野銀行に対する  
「遺言代用信託(解約制限・みまもり機能付)」管理システム提供開始について

株式会社エクスネット(代表取締役社長:茂谷武彦、以下「当社」という。)は、株式会社武蔵野銀行(頭取:長堀和正、以下「武蔵野銀行」という。)に対し、「遺言代用信託(解約制限・みまもり機能付)」管理システムの提供を開始致しました。

武蔵野銀行は2019年4月1日より「遺言代用信託」の取り扱いを開始され、当社の提供する個人向け信託管理システムをご採用いただいております。今般、認知症・振込詐欺対策に対するニーズの高まりに応えるため、2020年7月1日より「解約制限機能」「みまもり人管理機能」を特約として付加することのできる遺言代用信託の取り扱いを新たに開始されました。

「解約制限機能」および「みまもり人管理機能」は、以下のニーズにお応えするものです。

- ① 契約者が認知症等で判断能力を失う前に、自らの意思で「受益者代理人」を選任し、信頼できる受益者代理人に財産管理を任せられることができる。(認知症対策)
- ② 受益者代理人が財産管理を担うことで、契約者単独での解約(金銭の払出し)を制限することが可能となるため、不正振込等の防止効果が見込める。(振り込め詐欺対策)
- ③ 契約者または受益者代理人による金銭の払出しがあった際、契約者があらかじめ指定したみまもり人に対してその内容を通知することで、財産管理の状況を多数の目で見守ることができる。(財産管理の強化)

当社 個人向け信託管理システムの導入メリットは以下の通りとなります。

- ・これまでの多数の導入実績から培った信託ノウハウを活かし、必要となる管理機能(顧客向け・当局向け・行内向けなど)を提供できる体制が整っているため、商品性の改定に係る期間を大幅に短縮し、市場の動向に沿った柔軟な商品検討が可能です。
- ・サービス提供の形態(月額固定の利用料を頂戴し、当社所有のアプリケーションと基盤環境をご利用頂くという形態)によって、自社開発に比べてシステム対応コストを大幅に削減することが可能です。

当社は、今後も地方銀行においてニーズ拡大が見込まれる資産承継・贈与ニーズに加え、認知症対策、振り込め詐欺対策といった時流に即したニーズに幅広くお応えして参ります。



報道機関向け問い合わせ先

株式会社エックスネット

第一金融サービス本部

03-5367-2236

担当：野口・川村

以上